

第5次八戸市総合計画後期推進計画策定委員会
第3回「地域の安心確立プロジェクト部会」 議事概要

日 時：平成22年8月6日（金）13:00～15:00

場 所：八戸市公会堂文化ホール2階 第3会議室

出席者：委員6名（池田光則部会長、坂本久美子副部会長、工藤清太郎委員、古舘良策委員、椛沢早苗委員、間山路代委員）

事務局：政策推進課（小田主査、大村主査）

庁内検討ワーキングチーム関係17課（南郷区役所市民生活課、市民連携推進課、防災危機管理課、防犯交通安全課、福祉政策課、子ども家庭課、高齢福祉課、障がい福祉課、健康増進課、介護保険課、道路建設課、公園緑地課、管理課、教育総務課、学校教育課、教育指導課、社会教育課）

要 旨：第5次八戸市総合計画後期推進計画の戦略プロジェクト2次案について、1次案からの変更点等を確認しながら、その内容について検討した。

結果として、2次案の方向性は概ね委員会の了解を得たが、一部、修正を要する記載内容や、事業の実施方法等について意見が出された。

内 容：

1 開会

2 部会長あいさつ

・第5次八戸市総合計画後期推進計画の策定に向けて、実質的な審議は本日が最後となるので、意見があれば、忌憚なく発言いただきたい。

3 審議案件

①戦略プロジェクトの2次案について（部会資料6）

・事務局から資料を説明後、プロジェクト毎に、後期推進計画の2次案を検討した。

<3-1 次世代育成プロジェクト>

- ・ p24 中段の文章「また、当市の未来を～必要があります。」を削除した理由は。
- ・（事務局）第3回策定委員会の後にメールにて指摘があったもので、次の段落「そのため、～図ります。」の内容と同じであったため、削除したものである。
- ・内容が重複していることはわかるが、削除した文中「次代を担う子どもたち」は大事な表現だと思う。その表現はどこかに入れてほしい。
- ・（事務局）プロジェクトの方向性について文言修正を行う。
- ・ p25 施策2）教育環境の充実について、地域密着型教育推進事業の事業概要中「開かれた学校づくり」の表現が削除された理由は。
- ・（事務局）できるだけ説明を具体的にするために、「保護者及び地域住民の学校運営への参画」に修正したもの。

- ・同じく、事業主体が「市民」から「地域住民」へ修正されているが。
- ・（事務局）これは、計画上の表記について全体調整を行った結果である。
- ・ p 25 上段の施策 1) 子育て支援の充実について、病児・病後児保育の実施主体のうち「病院」が削除され、「保育所（園）等」に修正されているが、病院はこの「等」の中に含まれるということか。「等」は何を指すのか。
→「病児」は病院、「病後児」は保育所（園）が受入主体となっている。
- ・事業概要の中には、「病院」の表現が残っているが。
- ・「病院」という表現があることで、安心感や信頼感が高まると思われる。
- ・「開かれた学校づくり」について、事業名に「地域密着型」という表現があり、内容としても「保護者及び地域住民の学校運営への参画」という表現となっているので、修正後の表現でよろしいのではないかと思う。
- ・住民の学校運営参画は当たり前のことで、「開かれた学校づくり」はいい表現だと思っていた。方法論だけでは、事業の目的がわからなくなるような気がする。
- ・「開かれた学校づくり」はかなり前からの表現であり、今はむしろ住民参画の時代であるので、修正後の表現でよろしいのではないかと思う。
→「開かれた学校づくり」でもいいが、事業を推進する「誰が」の部分がよくわからないと思い、今回の表現に修正したものである。
- ・八戸市奨学金制度について、「制度の拡充」という表現を修正したのは、以前も説明があったような気がするが、借りる人が少なくなってきたためなのか。
- ・（事務局）これは、奨学金制度の事業概要が「制度の拡充」というのでは説明になっていないのではないかということで、文言を修正したものである。事業としての拡充については、検討を進めているところである。
- ・奨学金制度の事業概要の 2 つ目に「生活困窮者の進学支援のための給付奨学金制度の実施」とあるが、その内容は。
→現在検討中であるが、一定条件のもと、返済の必要がないようにするものを想定している。
- ・青少年海外派遣事業については、これまでも議論になった。確かに、行くことはいいことだが、以前委員からも指摘があったとおり、実際に参加するのは一部の生徒だけであり、その分の予算を使って別の交流事業を検討してもいいのではないか。事業そのものをなくさないまでも、再検討してはどうか。当該事業は海外旅行がまだまだ一般的ではなかった時代にスタートした事業であり、今や海外には簡単に行ける時代である。その当時とは目的も変わってきていると思う。
- ・区分が新規の理由は。（なぜ今回掲載となったのか。）
- ・（事務局）事業そのものは継続して行われていたが、前期推進計画には掲載されていなかったため、前期との比較で新規となっている。
- ・特別な生徒だけよりは、一般生徒も参加できるような事業のほうがいいと思う。
→八戸市から派遣するだけでなく、中国からも受け入れを行っているなど、相互交流の意味もある。
- ・大切な事業ではあると思うが、今や八戸市には多くの外国人がやってきている。それら外国人たちとの交流の機会を増やしてはどうか。予算を減らし、実をとる。私だけ

ではなく、皆さんもそういう思いだろう。

- ・確かにニュース性はあるが、行った人にしか恩恵がない。
- ・年間何人行っているのか。
→中学校各校1名で、計23校の生徒が派遣されている。
- ・その後の成果は。発表会か何かをやっているか。
→特には行っていない。
- ・新規というからには、何らかの新たな部分を期待したいところ。
- ・私も、あえて今回新規ということで出してきたからには、何か新たな内容を期待したいと思う。
- ・(事務局)改めて、部会からの意見ということで、再検討したい。
- ・p26「学生地域貢献表彰制度」とはどんな内容のものか。
→具体については検討中だが、地域貢献した大学生等を表彰する制度である。
- ・表彰するのはいいが、発表の場を設けるなど、広がりを持たせてほしい。

<3-2 高齢者・障がい者自立プロジェクト>

- ・p28 施策2) 障がい者の就労支援の充実について、「ジョブコーチ」の表現を変えた理由は。
→当市の場合、裾野を広げる意味での障がい就労サポーターを養成するものであり、本来のジョブコーチの資格を取れるものではない。
- ・ジョブコーチは県内にも数名しかいない。また、障がい就労サポーターを養成したとしてもその後の活用方法がないのが問題。
→「障がい者就労支援団体ネットワーク化事業」の中で、サポーター活用を含めたネットワーク化について議論を進める予定である。
- ・制度化され、資格を取ったとしても、活かす場がなければ意味がないと思う。
- ・受け入れ企業を増やすべき。働く場をどうやって探すべきか。
→サポーター養成事業は、障がい者の働く場を見つけるためのものではない。
- ・サポーター養成事業では、障がい者本人だけではなく、いろいろな人が受講しているが、その活かし方を模索している。現在のところ修了者の登録制度もない。
- ・これは、雇う側(就労先)で実施しているものか。
- ・先ほどから話が出ているように、決して障がい者の働く場を見つけるためのものではなく、サポーター養成講座では、障がい者の雇用の難しさを学び、理解するもの。
- ・後で言おうと思っていたが、施策3) 社会参加・地域貢献の促進で「ボランティアポイント制度の導入」とあるが、これらと合体させることはできないのか。
- ・ボランティアを行いポイントがもらえるのは、65歳以上に限定されている。
→障がい者就労サポーターは、障がい者施設や企業などにおいて役割を果たすものである。
- ・修了証をもらい、施設等に行き活動すれば、ポイントがもらえるようにするなど考えられないか。
- ・話は別かもしれないが、市民大学講座が終わると、修了者は団体等をつくっていろいろな活動を行っている。最近そういう活動は行政を頼らずに行われており、行政は積極的

にサポートすべきと思う。

- ・ 県の講習会による保育サポーターもあるが、こちらもしっかり取得しても、その後何をやればいいのかわからずにいるのが現状である。リーダーが出てくるまでは、行政が何らかの施策として誘導してあげるべきではないか。
- ・ このように、行政のサポーター養成などの講習会では、その後は自分たちでやれという感じのものが多く、いつもこの状況を見てさびしく思う。
- ・ 取得した人たちのその後の役割、活用のしくみを示してあげてはどうか。
- ・ 「障がい者就労サポーター」の名称だけでは狭いと思う。「障がい者全体を後押しできるように。
- ・ 「障がい者職場定着・就職推進事業」の内容は。
 - 今年 5 月に、職親会で元養護学校教諭を雇い、主に、障がい者の悩み相談と企業への就労のお願いの 2 つの事業を行っている。
- ・ p27「認知症高齢者見守り事業」について、この事業そのものもいい事業だと思うが、これとボランティアポイントが繋がらないか。
- ・ ボランティアポイント制度は、施設での活動に限定されている。
 - 最初から間口を広げすぎると対応しきれないため、当面は施設での活動に限定している。但し、広げないというわけではなく、将来的には検討したい。
- ・ ボランティアポイント制度は、掲載の位置はここでいいのか。事業の目的が介護予防であれば、施策 1) 高齢者の健康保持支援の充実に位置づけられると思うが。
 - 目的としては、元気な高齢者の活動支援ということである。
- ・ 元気な高齢者が活動をして、ポイントを貯めれば介護保険料が戻ってくるということか。
 - 換金ができるが、介護保険料が戻ってくるということではない。
- ・ 施設でも活動を証明するために、何らかのチェックを行うということか。
- ・ であれば、中学生などでもできそうだが。
- ・ ボランティアポイント制度については、そもそも無償で活動している人たちとの差別化に関して注意が必要である。
- ・ 一応、部会ではそういう議論もあったということを持ち帰ってほしい。
- ・ 鷗盟大学卒業者に関しては、前にも言ったが、学んだことがその後活かされているのか。また、卒業者は地域貢献しているのか。
- ・ 学んだことを継続して活動している人たちはいる。例えば自然観察や、赤い羽根共同募金の活動など。
- ・ 自己満足だけではなく、古舘委員からもあったように、本来の大学の目的である地域貢献を行うようにすべき。
 - 地域貢献につながる活動を行っている人もいるという話も聞いており、一概に自己満足とは言い切れない。
- ・ しかしながら、このような状況で大学院まで必要なのか。
 - 現在、事業実施に向けて、在校生及び卒業生にアンケートを実施している。
- ・ これまでに、地域貢献をしたいというような要望はあるか。
 - 何人かはある。
- ・ 前回も話が出たが、地域との連携についてのカリキュラムを組むとか、レポートを提出

させたりしてはどうか。もともとやる気のある人たちなので、レポート作成などもできると思う。

- ・大学院であるのだし、それぞれ研究課題をもって実施すべき。
- ・例えば、市の施策との比較を行い、足りないところを自分たちで活動して補足するなどしてはどうか。協働の人材となりうる。
→ただ講義を聞くだけではなく、自ら研究も行う方向で準備を進めている。
- ・公金を使うものなので、そのような方向で進めてほしい。

<3-3 暮らしの安心プロジェクト>

- ・日々、残念な内容のニュースが多くなっているが、それらは「心の孤立」がもたらしており、また、最近の個人情報に関する諸問題もネックとなっている。そのような状況に対応するため、1つの施策として「暮らしの相談体制の充実」を追加していただき、非常にうれしい。その中で、1つ確認であるが、「市民生活相談事業」は、役所の相談事業の入口と考えてよろしいか。
- ・（事務局）他の3事業は個別の相談事業であり、「市民生活相談事業」は市民相談室の事業を想定している。
- ・その場合、相談者にとっては最初が肝心であり、その対応で全てが決まると言っても過言ではないため、対応者である職員の研修等をしっかりしてほしい。また、子どもの虐待に対する対応が見えてこない。
- ・（事務局）言葉としては直接表記がないが、「虐待」の中に含まれてものと考えている。
→「虐待」は確かに、高齢者から児童まで含んでいるが、分けて考えたほうがよいと思われる。
- ・子どもの貧困に関しては、先ほどの「3-1. 次世代育成プロジェクト」の中であった「奨学金制度」もきちんと紹介してあげてほしい。
- ・児童相談所の役割は。関連して、事業主体に「県」は入らないのか。
- ・（事務局）修正作業の中で抜けたものと思われる。「県」も入れるよう修正する。ところで、「暮らしの相談体制の充実」という名称は事務局でつけた案だが、特に問題ないか。
- ・わかりやすくいいと思う。その後の各種事業のアピールが大事。そこで、1つ残念なのは、八戸市が「消費」について消極的であること。国が「消費者庁」までつくって力を入れているのに、八戸市の今年度の組織改編では一步後退したように見受けられる。
- ・（事務局）施策の概要について、消費を追加する方向で修正したい。
- ・市民ワークショップでは、民生委員の話題が出たが、最近では、民生委員自身が介護サービスの対象（デイケアに通うなど）となっている人もいる。ちょうど今年が改選期のようなのだが、定年は75歳か。
→改選期は今年だが、定年75歳は目安であり、越えている方もいる。
- ・辞めないのではなく、後がない。それこそ、鷗盟大学の修了生などが民生委員をやってくれればいいとも思う。
- ・民生委員の男女比はどれくらいか。
→今日は詳細の資料を持ち合わせていない。

- ・相談内容によっては、女性の民生委員にお願いしたいという理由から、その町内の民生委員が男性の場合には、女性の民生委員がいる近隣の町内会にお願いしているなどの例もある。
- ・自殺対策の窓口設置に関しては、前回7月の部会で提案したが、これは「こころの健康づくり事業」に含まれるということによろしいか。
 - そのとおり。
- ・p 29「ワクチン接種費用助成事業」について、最近話題の子宮頸がんのワクチンについては、国において制度化されるものか。
- ・（事務局）まだ詳細については固まっておらず、検討中の模様である。
- ・仮に、補助なしで市単独で接種の助成を行う場合、八戸市は中学生が約 4,000 人いるため、中学3年の女子に接種する場合は、その6分の1（男女半分で3学年3分の1）の約670人が接種を受けることになる。助成額は、1人5万円とすると、年間約3,350万円となる。
- ・p 32 施策4) 救急医療体制の強化の「ドクターヘリ事業」については、是非2機目を配備して、市民病院に常駐してほしい。現在、地元自治会でも寄付の取りまとめを行っている。
- ・p 31「災害ボランティアネットワーク事業」について、「災害ボランティアセンターの設置・運営」とあるが、センターはどこに設置するのか。
 - 市と社会福祉協議会が協議して、その都度災害に応じて設置することになる。
- ・同事業中「ボランティアコーディネーターの育成」とあるが、コーディネーターの対象は。
 - 災害時だけではなく、平常時からネットワークを形成し、そのネットワークに登録した団体に対して、スキルアップを目的に行うものである。
- ・p 31 施策3) 暮らしの安全づくりの「災害時要援護者支援事業」の事業概要で、「ひとり暮らし高齢者や障がい者などの要援護者に対する災害時における支援体制の整備」とある。当該事業はこれまでも実施しているが、何か新しい仕掛けはあるのか。
 - 22年度においては、高齢者や障害者一人ひとりのための個別プランを、町内会や民生委員を中心に作成することになっている。
- ・要援護者の名簿については、町内会であっても、個人情報に関係でもらえなかったが、なんとかもらえるようにしてほしい。水道の断水のときも、どこに誰が住んでいるのかわからなくて対応できなかった。
- ・現在、消費者庁で個人情報保護法の改正に向けて準備を進めており、災害への対応など必要に応じて、町内会等で情報を共有できるようになる予定である。
- ・同事業の事業主体において「地域団体」が削除されているが、必要だと思う。
 - 同事業は、そもそも市が呼びかけをしてスタートすることから事業主体としては市ということにさせてもらった。実際には、当然地域団体等の協力により実現するものである
- ・役割分担からすると、事業主体は市だけでいいと思う。協力団体ということで、さらに広がる。
- ・名称は忘れたが、日中の工作中などに地震が発生した場合、周辺の企業等も入れて防災

組織をつくる動きがあるようだが、八戸市ではどのような状況か。

→八戸市では、今はまず、町内会等を中心とした自主防災組織の設立に取り組んでいるところであり、今後の課題である。

- できれば並行して検討してほしい。
- (事務局) 今月 27 日に第 4 回策定委員会を開催し、本日の意見を反映した戦略プロジェクトと分野別計画とを併せて審議いただく予定。そこに向けて、本日いただいたご意見について、担当課と調整しながら必要に応じて修正等を行っていく。なお、10 月の第 4 回部会では、パブリックコメント等も反映した最終的な内容について審議していただく予定である。